

韓国にルーツを持つ子どもの継承語教育の現状と課題

——仙台市在住の韓国人家庭を対象に——

黄 淵熙・宋 貞熹*

1. はじめに

今、日本は空前の韓流ブームである。テレビでは毎日のように韓国出身の俳優やアイドルが紹介され、街を歩けばK-POPが聞こえてくる。仙台も例外ではない。仙台のある女子高校の学園祭ではK-POPのガールズグループの曲に合わせ歌とダンスを披露し、人気を集めているそうだ。また、ある小学校では給食に韓国料理の雑菜（チャプチェ）やトックッ（お正月に食べる料理で、日本のお雑煮と似ている）などが出て、子どもたちに大変好評であったと言う。実際、周囲の人々から韓流ブームの影響で韓国に関心を持ち始め、韓国語を学びたいという声も多く聞かれる。

2007年現在、日本の大学で韓国語の授業が開講されているのは335カ所の大学であり、それは日本における全大学の46.9%に達している¹⁾。仙台においてはほとんどの大学で韓国語の授業が開講されており、年々韓国語に対する受講生の関心が高まっている。

韓国や韓国の文化についての社会的関心が高まる中で、小学校でも韓国や韓国の文化が話題になることもしばしばあり、子どもたちも興味を示していることを保護者から報告されることもよくある。このような状況の中で、もし、韓国について興味を持っている子どもの同じクラスに韓国人のクラスメートがいたら、韓国や韓国語についていろいろ質問したくなるのは自然であろう。だが、質問された韓国人のクラスメートは友達の期待に答えられるであろうか。その一例として、2011年10月29日に行われた「第2回 東北地域における韓国語弁論大会」（仙台韓国教育院主催）で小学校5年生の女児が韓国語で発表した一部の内容を日本語に訳したものを、以下に紹介する。

私の父は韓国人で、母は在日3世です。私は韓国人の名前で学校に通っているので、友達からはいつも韓国人と言われます。5年生になったある日、友達から「韓国語を教えて」と言われましたが、私は韓国語ができなかつたので教えられませんでした。私はその日から一生懸命勉強しました。家ではいつも日本語しか使っていませんでした。しかし、今は父とは韓国語を使うっています。担任の先生には「○○さんは韓国人だから、自分の国の言葉を勉強しないとダメだよ。日本と韓国を両方知る人として、両国の架け橋になれるように頑張りなさい」と励

*東北福祉大学 外国語兼任講師 ハングル講座担当

されました。私は先生に言わされたことを忘れずに韓国人として堂々と生きていきたいと思います。

上記の内容から、日本に滞在している韓国人の子どもの言語使用の現実を示唆するものが3点挙げられる。まず、女児は韓国人でありながら、友達に「韓国語を教えてほしい」と言われるまでは家庭でもほとんど日本語を使用していたことから、韓国人であっても家庭の優勢言語が日本語であることが窺われる。2番目に、女児は担任の先生から母国のアイデンティティや母語の継承についてアドバイスを受けていることから、担任の先生が子どもの母語継承について肯定的であること、3番目に、女児は韓国語を話せることが韓国人として堂々と生きていくことだと思っていることから、韓国人の子どもにとって母語の継承がアイデンティティに肯定的な影響を与える可能性があるものと考えられる。

しかし、上記の1点目で指摘したように、韓国語を母語としている親の子どもであっても、日本で生まれ、日本の保育所や幼稚園、学校に通っていれば、優勢言語は日本語となることが大半である。そのため、自然に母語を学習する言語環境がない場合、人為的な要因が働くかない限り、日本語のみを話すモノリンガルになる可能性が高い。多文化共生が強く求められる時代において、子どもたちの継承語教育の現状把握と教育の方法について検討する必要があると考えられる。そこで、本研究では、宮城県仙台市に在住している韓人家庭の子どもたちを対象として、彼らの言語生活の現状と課題を調べることを目的とする。

日本における韓国語の継承語研究は、これまで「在日コリアン²⁾ 集住地域」である大阪府や東京都³⁾などにある韓国学校⁴⁾に通っている父母とその子どもたちを対象としたもの⁵⁾が主であった。本稿で研究対象の地域を筆者らが在住する仙台とすることは「外国人散在地域」における継承語教育研究のケーススタディとしても意義があるものと考えられる。

2. 調査対象と調査内容

2.1 調査対象

法務省「外国人登録者統計」によると、日本における外国人登録者数は、2010年末現在 2,134,151 人であり、総人口の 1.67% を占めている。その中、中国が 687,156 人で全体の 32.2% の最上位を占め、次いで韓国・朝鮮が 565,989 人で全体の 26.5% を占めている。

その中、韓国・朝鮮籍の「0歳～19歳」の外国人登録者数は 58,615 人であるが、日本国籍を取得（帰化）した人の子どもや日本人と韓国人の間に生まれた子どもは日本人として集計されるので、韓国にルーツを持つ子どもの数はそれより多いことが推定される。

次に、日本における韓国にルーツを持つ子どもたちを「親の第1言語」によって7つに分類した。

1. 在日コリアンの間に生まれた子ども
2. 在日コリアンと韓国人の間に生まれた子ども
3. 在日コリアンと日本人の間に生まれた子ども
4. 在日コリアンと外国人⁶⁾の間に生まれた子ども
5. 韓国人の間に生まれた子ども
6. 韓国人と日本人の間に生まれた子ども
7. 韓国人と外国人の間に生まれた子ども

上記の在日コリアンとはオールドカマーであり、1980年代以降日本に居住することになったニューカマーを韓国人とする。在日コリアンの第1言語はほとんどが日本語であり、韓国人の第1言語はほとんどが韓国語であると考えられるので、分類を別とした。上記の分類1～分類3及び分類5と分類6に該当する子どもの言語環境は、日本語と韓国語を使用する可能性が少なからずあるものと考えられる。一方、分類4と分類7の場合は、日本語、韓国語、そしてもう一つの言語を使用する可能性があると考えられる。それらの子どもが韓国語を話せるようになるために、または2つ以上の言語能力を持つためには、在日コリアンの場合は親自身が韓国語を継承していることが前提であり、いずれもそれぞれの親の言語を子どもたちに継承するために何らかの努力をしている場合に限るのは言うまでもない。

以上のように、子どもの継承語教育について考察を行うためには親の言語能力も考慮する必要性がある。そのため、考察範囲が広い上に分類項目が多く、複雑となることが予想される。

そこで本稿においては、まず「5. 韓国人の間に生まれた子ども」に焦点を絞る。しかしながら「韓国人の間に生まれた子どもに限った」としても、その対象は簡単明瞭ではなく、多岐にわたっている。例えば、国際結婚によって来日した韓国人女性の子どもの中には、韓国での前夫との間で生まれた子ども（連れ子）の場合や、公館・企業などの一員として日本勤務のために一時滞在する子どもの場合は、韓国語の継承語教育というよりも、母語である韓国語の保持・伸長の観点から論じるべきであり、日本現地に適応するための日本語教育の観点から研究されている。

本稿は、本研究の出発点として、「韓国人の親」を、「近年になってビジネスあるいは留学などのために来日したニューカマー（new comer）」に限定する。また、その人々の第1言語は韓国語で、日本に来日してから出産し、子育てをしている人々で、日本語能力は日常生活、仕事、育児に支障のないレベルである。また、その子どもたちは0歳から日本に住んでいる子どもを調査対象とする。

2.2 継承語教育

まず、母語について考えてみよう。日本で生まれ、日本で生活している日本人に対して、「あなたの母語は何か」と聞くと、ほとんどの日本人は「日本語」と躊躇せずに答えるだろう。しかし、

韓国にルーツを持つ子どもたちに同様の質問をした場合、解答は容易ではない。母語について、カナダでは国勢調査などで「あなたが初めに覚えたことばで、今でもわかることばは何ですか。」(What is the language that you have learned first and that you still understand?)と聞く⁷⁾。

本稿の調査対象である子どもたちの場合、ほとんどの子どもが「初めに覚えたことば」は韓国語と日本語であったと思われる。しかし、「今でもわかることば」に対しては、どうであろうか。もし、保育所や幼稚園に入ってから日本語の方が優勢言語となり、次第に韓国人の親との使用言語も日本語になったならば、その子どもにとって韓国語は「母語」というより「親の母語」に過ぎなくなる可能性もあるであろう。

つまり、その場合の韓国語教育は、「母語教育」というより親の母語を継承するための教育として位置付けることができるであろう。このような言語教育を「継承語教育」と言う。「継承語」について、中島（2001）⁸⁾は次のように述べている。

子どもは、幼少のころは親の母語を自分の母語として育つが、学校に上がり、社会の成員になる過程において、現地語がいちばん強いことばであり、自信のあることばは、同世代の仲間のことばになっていく。かといって親のことばが外国語になってしまいかというと、そうでもない。（中略）こういう子どもたちのことばは外国語と呼ぶわけにはいかないし、かといって母語と呼ぶわけにもいかない。したがって、このことばを親から受け継いだ「継承語」と呼んで区別する必要がある。

従って、本稿では韓国人親がその子どもたちに行う韓国語教育を「継承語教育」とする。「継承語教育」(Heritage Language Education)についてカナダやオーストラリアでは、「移住者の持ち込んだことばは国の財産であり、そのことばを保持し、育てることは国がそれだけ豊かになるという見方」をとっており、その教育に関しても様々な観点から支援をしている⁹⁾。

2.3 調査地

宮城県仙台市には、韓国政府の機関として東北地方の6県（宮城・青森・岩手・秋田・山形・福島）を管轄している駐仙台総領事館と、韓国の文化や韓国語教育を担う仙台韓国教育院がある東北地方の最大都市である。しかしながら韓国人の子どもたちの継承語教育のための学校はなく¹⁰⁾、日本の公私立学校に通うか、または英語イマージョン教育のインターナショナルスクールに通っている。

仙台市統計書（2010年）によれば、仙台市の人口1,045,903人の中、仙台市に居住している外国人が10,394人（0.99%）、韓国・朝鮮籍の人口は2,743人（0.26%）である。この値から、韓国・韓国籍の人はマイノリティであることがわかる。また、その人々の居住地は分散しているため、コミュニティの形成は容易ではない。ただし、東北大學¹¹⁾などに留学している学生、韓国人教

表1. 主な質問内容

調査領域	調査内容
背景情報	名前、国籍（在留資格）、年齢、日本居住期間、日本語学習歴、職業、家族構成、宗教、交友関係、親戚の往来、子供の年齢・保育所・幼稚園・学校・習い事など。
家族との使用言語	夫婦同士・親と子供の間・兄弟／姉妹間の使用言語、親戚との使用言語、家庭外での子供との使用言語など。
継承語教育の意識	継承語教育についてどう思っているのか。 継承語教育のために取り組んでいること。 継承語教育を行っている理由、継承語教育の到達目標など。

会などに通っている人々は、小規模ではあるがネットワークを持っている。これらのネットワークを持たない韓国人は、韓国人の友人との会話、または韓国へ電話する場面を除くと、普段は韓国語を用いてコミュニケーションする機会がほとんどない。

以上から、就労などの目的で仙台市に在住している韓国人の子どもの継承語教育に関しては、全面的に親に担わされているといつても過言ではないであろう。従って、市町村の規模が小さくなるほど、親の母語に対する言語意識が子供の少数言語の習得に密接な関わりを持つことが予想される。

2.4 調査方法

仙台市に在住している韓国人家庭の子どもの言語生活の現状を把握するために、2010年7月から2011年10月にかけて4家族の親を対象に、表1に示した質問事項¹²⁾にもとづいてインタビュー調査¹³⁾を行った。さらに、2011年10月に親とその子どもを対象に質問紙調査を実施した。

「継承語教育の意識」の項目の中、「継承語教育についてどう思っているか」、「どんな取り組みをしているか」については自由記述で答えてもらった。また、「継承語教育の到達目標」に関しては、次の5つの中から選択回答してもらった。

- ① ネイティブと同様なレベル
- ② 韓国語を使って仕事ができるレベル
- ③ 韓国で学校教育が受けられるレベル
- ④ 円滑なコミュニケーションがとれるレベル
- ⑤ 日常会話ができるレベル

3. 調査結果

仙台市在住の4家族の韓国人家庭を対象に行ったインタビュー調査の結果を表2に示す。

表2. 両親が韓国人の場合の家族背景及びその子どもの韓国語能力

家族		年齢	来日目的	職業	居住期間	子どもの年齢・学校・韓国語能力
A	父	40代	留学	自営業	19年	10歳の男児（小学校）： 簡単な挨拶程度 7歳の女児（小学校）： 簡単な挨拶程度
	母	40代	留学	会社員	19年	
B	父	40代	留学	自営業	16年	13歳の男児（中学校）： コミュニケーション可能 5歳の女児（保育所）： 日常会話が聞き取れ、受け答えが可能
	母	40代	留学	教職	16年	
C	父	40代	留学	会社員	15年	9歳の男児（小学校）： 簡単な日常会話が聞き取れる 7歳の男児（小学校）： 簡単な日常会話が聞き取れる
	母	30代	留学	主婦	10年	
D	父	40代	留学	会社員	17年	9歳の男児（小学校）： コミュニケーション可能
	母	40代	留学	会社員	13年	

韓国における1980年の初めに実施された留学自由化によって、1988年のソウルオリンピック後、留学生数が急増したとされている¹⁴⁾が、表2の親8名はちょうど1990年代に留学のために来日した人々である。つまり、留学に伴って来仙し、留学生活が終わってからも帰国せずに仙台で就職し、結婚、出産した人々である。その親の子どもたちは0歳¹⁵⁾から仙台で生活し、仙台の保育所や幼稚園、公私立学校に通っている。また、子どもたちは本名¹⁶⁾で学校に通っているため、外国人であることを周囲は認識している。次節ではそれぞれの家族の言語生活についてまとめる。

3.1 家族A

家族Aの夫婦間における使用言語は日本語と韓国語が50%の割合で混用されている。母親は日本の会社に勤めており、韓国人のコミュニティに参加しておらず、普段の生活では夫以外と韓国語を使用する場面がほとんどない。一方、父親は日常生活ではほとんど日本語を使用しているが、定期的に仙台在住の韓国人の起業家たちのコミュニティに参加し、韓国語でコミュニケーションをとる場面があり、韓国への出張も度々あるため、母親より韓国語を使う場面が多い。

家庭での親子の使用言語については、母親は日本語のみ使用しており、父親も簡単な単語以外は日本語を使用している。家庭での使用言語がほとんど日本語であるため、家庭以外で韓国語が使われることがなく、子どもたちの生活における使用言語は日本語だけである。もちろん、兄弟間の使用言語も日本語のみである。

子どもたちの現在の使用言語は日本語のみのモノリンガルであるが、第1子を出産した当時は、親が共働きであったため韓国から祖母が来日して育児を手伝っていたので、家庭では韓国語が主であった。その後、子どもが5ヶ月になったときから日本の保育所に通うことになり、子どもの

言語環境は日中の大半が日本語の環境、家庭では韓国語の環境となる。また、保育所に通うようになってから家庭での使用言語が次第に日本語に変わった。その理由として、子どもの保育所での適応が心配になり日本語でもコミュニケーションがとれるよう意図的に日本語を使用するようになったからである。さらに、保育士から「子どもに韓国語で話しかけられても意味がわからないので、できれば家庭でも日本語を使ってほしい」と指摘されたことを契機に日本語だけを使用するようになった。また、第2子が生まれたときは、家庭ではすでに日本語だけが使用されている言語環境であったため、韓国語と接することはほとんどなかった。

以上のように親子の使用言語が日本語になったものの、子どもに対しての継承語教育の意識が希薄であったわけではない。子どもたちに対する親の言語意識としては、「① 韓国人だから当然学ぶべき、② 子どもと韓国語でコミュニケーションをとりたい、③ 韓国語ができることは将来役に立つだろう」という理由から、韓国語を教育させたいと考えていた。このような思いから、韓国のテレビやアニメなどを見せる努力はしており、短期間ではあるものの、年に1度欠かさず子どもたちを連れて韓国に帰省している。

子どもへのインタビュー調査では、夫婦間の使用言語について親が「日本語と韓国語を半々」と答えたのに対し、2人の子どもは「両親同士はほとんど韓国語を使用している」と答えた。さらに、親との使用言語は専ら日本語であり、兄弟間も日本語のみを使用していると答えた。韓国や韓国語に対する意識について問うと、兄は「韓国・韓国語に关心があり、韓国へ行きたい、韓国語も勉強したい」と答え、妹は「韓国に特に关心があるわけではないが、韓国と韓国語は好きで、韓国に行きたいし韓国語を勉強したい」と答えた。子どもたちの韓国語能力はいずれも簡単な挨拶程度であった。

3.2 家族B

家族Bの夫婦間における使用言語は、日本語の単語が時々混合されることはあるもののほとんど韓国語である。子どもは当然韓国語を話せるべきと考えており、両言語を話すことは自然なことであると考えている。日本社会における外国人の受け入れ体制の不備などの理由から将来帰国を考えており、継承語教育についてはコミュニケーションに加えて読み書きも重視し、韓国で学校教育が受けられるレベルを目標としている。家庭における親子間の使用言語は日本語と韓国語の混用であり、家庭以外ではほとんど日本語であった。

第1子は韓国で里帰り出産をしたため、生まれてから韓国に滞在していた半年間は韓国語だけの言語環境であったが、来日してからはすぐに保育所に通いだしたため、日中は日本語だけの生活で、家庭では日本語と韓国語が混用されていた。家庭での親子間の使用言語として日本語を混用していた理由としては、保育所で保育士や友達とのコミュニケーションができないことを心配したためであった。継承語教育に対する意識が大変高く、子どもが生まれてから年2回1ヶ月程度韓国に滞在し、定期的に韓国語と接する機会を設けている。就学前までは、韓国に滞在してい

る間韓国語を使っていても、日本に戻って1週間も経たない中に日本語だけを使用するようになったとのことである。しかし、小学校2,3年生の頃に韓国の従弟の家に滞在し、従弟と一緒に遊んだり、一緒にハングルの読み書きの勉強をしたりしてからは、韓国語の語彙力が著しく増え、それを契機に日常会話においては親も韓国語だけを使用するようになった。また、読み書きの韓国語能力は小学校の低学年程度のレベルではあるものの、日常会話におけるコミュニケーションは韓国語で十分とれている。

第2子の場合は、日本で生まれ、生後半年から保育所に通っており、家庭でも兄と日本語を使っている。ただし、親同士、親と兄の間の韓国語による会話を聞いていたので、日常会話レベルの韓国語は理解でき、簡単な受け答えは可能である。また、韓国の童謡やアニメなどが好きなため、母親が一緒に韓国語で歌ったり、テレビを見せたりすることで継承語教育を試みていた。

親子間の韓国語使用状況を詳しく見ると、父親は無意識に日本語を使うときが多く、母親も忙しいときや子どもの学校の勉強を見るときは日本語を使用していた。親の言語意識としては、自分の子どもが韓国語を話せることは当然であり、自然なことであると思っていながらも、意識的に韓国語を使おうとしない限り、子どもと日本語で接する場合が多いことがわかった。また、大事な話や指示、説明などの場面では、子どもが正確に聞き取れているかが不安になり、どうしても日本語を使用してしまうとのことであった。

子どもへのインタビュー調査において、「両親は何語で話しているか」、「お父さん、お母さんは何語で話しかけるか」の質問に対し、兄は「日本語と韓国語」と答え、兄妹ともに「どちらかと言えば日本語の方が多い」と答えた。兄の場合、妹とは日本語だけを使用しており、韓国は好きで韓国に行きたいものの、特別関心があるわけではない。韓国語の勉強についても、好きでも嫌いでもないと言う。

3.3 家族C

家族Cの夫婦間における使用言語は、日本語と韓国語が50%の割合で混用されている。子どもの継承語教育については、韓国語でコミュニケーションがとれる程度を望んでおり、英語教育にも熱心で、英語教育を行っている幼稚園に通わせ、小学校に入ってからも習い事として英語を習わせている。

家庭における親子間の使用言語は、第1子の場合、幼稚園に通う以前は韓国語が主に使用されていたが、幼稚園に通うようになってからは子どもが日本語によるコミュニケーションで困っていたため、家庭でも主に日本語を使うようになった。親と第1子の間での使用言語がほとんど日本語のときに生まれた第2子の場合は、親同士の会話を聞く以外は日本語の環境で育つことになる。

親子間の使用言語について詳しく見ると、日常生活では簡単な会話以外は日本語が使用されているものの、継承語教育を全く行っていないわけではない。この家族はカトリック信者であるた

め、毎日行うお祈りは韓国語を使用しており、週1,2度母親が韓国語で絵本を読み聞かせている。また、年に1回子どもたちを連れて約1ヶ月間韓国の親戚を訪問している。育児は母親がほとんど担っており、父親は仕事上韓国語を使う機会がないので、子どもたちと接するときも日本語だけで話している。それでも、会社の休みの際は子どもたちと韓国語でコミュニケーションをとろうとしているが、子どもたちの発音の修正に拘りすぎているため、子どもたちが父親とは韓国語で話したがらないと言う。

子どもに対する継承語教育の意識について見ると、韓国人として韓国語ができるることは当然であるため必要性を強く感じており、到達目標として、円滑なコミュニケーションがとれることと、好きな本が読める程度を望んでいた。現在の子どもたちの韓国語能力は、日常会話がほとんど理解でき、親が韓国語で話しかけると半分くらいは韓国語で答えられる。

子どもへのインタビュー調査において、兄に「親同士は何語で話すか」「親から何語で話しかけられているか」を聞くと、いずれも「日本語と韓国語の半々で、韓国語の割合が多い」と言う。兄は弟と日本語だけを使っており、韓国・韓国語について「好きか。関心があるか。勉強したいか」などの質問に対し、すべて「ふつう・どちらでもない」と答える。

また、家族Bと家族Cは毎週日曜日にカトリック教会に通っているが、教会にはその家族以外の韓国家族も通っており、ミサが終わると韓国家族同士で毎週昼食を一緒にとっていると言う。子どもたちを含む20人程度の韓国人同士のコミュニティが形成され、情報交換や親睦が図られている。親たちにとって、母語で話しができ、異国での緊張感が解きほぐされ、リフレッシュできる時間であろう。また、子どもたちにとっても、自分と言語の環境、立場が似ている友達と接することで何らかの励みになっていると思われる。一方、そのコミュニティに使われている言語を見ると、大人同士は韓国語、大人と子どもの間、また子ども同士では日本語が使用されていた。このような現象は、仙台にあるプロテstant系の韓国人教会も同様であるそうだ。その教会に通っている知人にもインタビューを行ったところ、教会関係者がほとんど韓国人であっても、子どもたちの聖書勉強のときや遊ぶときに、1人でも韓国語がわからない子どもがいたら、子どもたちに対する言語は日本語を主に使用していると言う。以上のように、韓国人のコミュニティであっても親が中心となっているコミュニティは、子どもたちは日本語を使用しており、子どもたちの継承語教育の観点からはあまり機能していないことが窺える。

3.4 家族D

家族Dの夫婦間における使用言語は主に韓国語を使っており、子どもとも可能な限り韓国語を使おうとしている。共働きのため、生後6ヶ月から保育所に通わせているので、日中は日本語、家庭では韓国語の言語環境である。家庭での育児は両親が一緒にしており、両親とも「日常生活でのコミュニケーション」や「学校の勉強を見てあげるとき」などに日本語の混用はあるものの、韓国語を使おうと心かけている。子どもの継承語教育のために、韓国の絵本を毎日30分ほど読

み聞かせており、少なくとも年に1回は韓国の親戚を訪問し、7-10日程度滞在している。

親子間のコミュニケーションにおける日本語と韓国語の割合を問うと、父親は半々であると答えたのに対し、母親の場合は日本語の割合が2割程度であった。日本語を使う場面を問うと、母親は複雑な状況の説明などを行うときに仕方なく日本語を使用しており、父親は叱るときであると答える。

この家族の場合、本調査の対象者の中で唯一、家庭外でも子どもに対してできるだけ韓国語を使おうとしていた。しかしながら子どもは、韓国語がわからない日本人と一緒にときは韓国語で話すのを嫌っており、家庭外での韓国語使用は容易ではないと言う。

親が考える子どもの韓国語能力の到達目標は、「円滑なコミュニケーションができる程度」で、現在の子どもの韓国語能力については、親とのコミュニケーションで8割程度理解しており、親に対する子どもの韓国語の使用率は5割程度であると言う。

小学校3年生の子どもと数回面談を行って韓国語能力を確認したところ、日常会話のコミュニケーション能力においては韓国における同年齢のレベルであった。発音やイントネーションもネイティブ並みである。ところが読み書きにおいては、読みが小学校1年生のレベルであり、書きの方は短文の作文でも綴りのミスが目立っていた。これは、親の子どもに対する韓国語能力の到達目標が「円滑なコミュニケーション」であることと関係があるように思われる。さらに子どもの大学進学に関しても、親はできれば日本の大学に進学してほしいと希望しているため、家庭では言語の4技能の中で、書くという領域までは教育していないと考えられる。

また、家族Cと同様英語教育にも熱心で、2歳半頃から幼児英語教育の専門教室に通っており、今も週1回英語教室に通っている。英語によるコミュニケーション能力は、簡単な日常会話ができる程度であると言う。日本語能力に関しては、日本で生まれ、生後半年から保育所で平日の大半を生活していたため、同年齢の日本人と変わらないことが予想される。学校の先生からも日本語に関して特別指摘はなく、国語の授業や成績に関しても今のところ何の不安もないレベルである。

子どもへのインタビュー調査において、家庭での韓国語使用について聞くと、親の使用言語については「日本語と韓国語」と答えたため、両言語の使用状況を問うと、日本人がいるときは日本語で、韓国語がわかる人と一緒にいるときは韓国語で話すからと答えた。親からはいつも韓国語で話しかけられており、韓国や韓国語を勉強するのが好きで、韓国にも関心があると答えた。英語についても同様な答えが得られたことから、言語についての関心が高いと思われる。

4. まとめと今後の課題

本研究では、仙台市における4組の韓国人家庭を対象に父母の継承語教育に関する意識及び言語使用の現状を調査した。その結果、すべての家族において継承語教育に関する意識は高いもの

の、親子間のコミュニケーションの際の韓国語の使用率は、多い家族で8割程度、少ない家族の場合はほとんど使用されていない状況であった。

にもかかわらず、韓国人の親は、韓国人である以上韓国語ができるることは当然であると思つており、子どもたちと韓国語でのコミュニケーションを望んでいる。しかし、日本語能力向上の遅れ、学校生活の不適応、友達間の円滑なコミュニケーションの妨げになることなどを心配し、家庭でも日本語が優勢言語になっていく傾向が見られた。韓国語から日本語への優勢言語の切り替えの時期に関しては、幼児教育機関に通うようになってからという答えが多かった。

以上、継承語教育に対する親の意識の変化に加え、社会的な要因もネガティブに働いていることが予想できる。例えば、家族Aの場合、保育上のコミュニケーションの便宜性を理由に保育士から家庭でも日本語の使用を勧められたのが契機であった。一方、冒頭で紹介した弁論大会の事例の場合は、教育現場の教員からのポジティブなアドバイスにより、子ども自身が継承語教育に取り組む契機と動機づけになった。以上の2つの例からもわかるように、幼児からの継承語教育が円滑に実践できない要因は家庭環境によるものだけではなく、子どもを取り巻く社会的環境も少なからず関連していると考えられる。中でも、影響力が高いものは、保育者または教育者である。従って、継承語教育を行うためには、親の意識や動機づけなどに任せるだけではなく、教育に携わる人々が継承語教育を認識することと、必要性を意識することが求められる。

韓国語でのコミュニケーションが可能となったケースでは、おおよそ次の3つの取り組みが有効であったと考えられる。

- ① 韓国語を母語とする同年齢の友達との相互作用
- ② 家庭での継続的な韓国語使用
- ③ 韓国語の本の読み聞かせ

対象になったすべての家族は、短期間ではあるものの、子どもの韓国語教育を視野に入れて、韓国を定期的に訪問していた。しかし、韓国訪問が韓国語能力の向上に結び付いたのは家族Bのみであった。その差の要因としては、同年齢の従弟との関わりが大きい。韓国に頻繁に訪問することで継承語教育が実現されると考えがちであるが、本研究の結果から、子どもがコミュニケーションの必要性を感じ、自発的に韓国語を使って関わろうとする環境を形成することが重要であることがわかった。

また、②と③に挙げた、「家庭での継続的な韓国語使用と本の読み聞かせ」は家庭内の継承語教育の方法として有効であった。この結果は、日本に一時滞在している韓国人子どもの母語保持・育成のためには、小学校入学前の母語での読み聞かせが効果的であると報告した朱（2005）と一致する¹⁷⁾。

一方、現在日本においては、外国人の子どもたちの「母語育成」を保証する法的制度的な条件

は未だ整っていない¹⁸⁾。

文部科学省は、2005年度から外国人児童生徒就学ガイドを発行し、その中には、外国人児童生徒に対する支援施策として、「外国人児童生徒などに対し、日本語指導を行う教員の配置」、「日本語指導者などに対する講習会の実施」、「JSL（第2言語としての日本語）カリキュラム実践事業」などが含まれている¹⁹⁾。しかし、これらの施策は日本語指導が必要な外国人児童生徒が対象であり、第1言語が日本語である本稿で取り上げたような子どもたちは支援の対象ではない。

日本と同様に多文化共生に関する関心が高まっている韓国では、2008年度に多文化家族の社会統合を支援するための「多文化家族生涯周期別オーダーメード型支援強化対策」が発表され、行政と地域社会のレベルで多文化家族をサポートしようとしている²⁰⁾。その中で、外国にルーツを持つ子どもの母語に関する内容も盛り込まれていることに注目したい。例えば、「多文化共生センター内多文化言語教室開設、多文化家族子女二重言語力開発」などがある。つまり、今までの現地に適応させるという消極的な観点から、幼いときから二重言語使用を通じてグローバル人材育成を目指し、出身母国語・文化を積極的に活用して、未来の国家的資源として養成していく前向きな方向への転換を模索していると言える。

今後、日本においても、外国人児童生徒に対して日本語教育に焦点を当てた施策の他に、継承語教育にも積極的な支援が求められる。

本研究においては、4家族という限られたケースのみを対象としたため、今後の課題として、継承語教育の成功例などを分析し、具体的かつ実践的な事例を蓄積するとともに、研究対象を国際結婚家庭の子どもに広げて検討する必要がある。

注

- 1) 崔溶奇、「韓国語教育の国際化について」、『韓国語教育研究』、日本韓国語教育学会、2011年、p. 113。
- 2) 「在日コリアンと言ってもその属性は一様ではなく、来日時期によって大きく二つのグループに分けることができる。一つは、日本が朝鮮半島を植民地にしていた時代（1910～1945）前後に来日した人々とその子孫で、オールドカマー（old comer）と呼ばれる人々である。在日コリアンの多くがこのグループに属すため、『在日コリアン』という言葉がこのグループの人々に対して使われることも多い。このグループの人々の大部分は将来も日本に居住する予定であり、生活基盤も日本にある。もう一つのグループは、近年になってビジネスあるいは結婚、留学などのために来日した人々とその家族で、ニューカマー（new comer）と呼ばれる人々である。このグループの場合、将来韓国に帰国する予定の人が多い。」としている。生越直樹、「在日コリアンの言語使用意識とその変化—ある民族学校でのアンケート調査結果から—」、『在日コリアンの言語相』、和泉書院、2005年、p. 11。
- 3) 法務省ホームページ（www.moj.go.jp）「外国人登録者統計」によると、2010年末現在、大阪府には在日コリアンの22.4%である126,511人が、東京都には19.9%である112,881人が居住している。

- 4) 「全日制である韓国学校は大阪に 2 校、東京と京都にそれぞれ 1 校ずつあり、在校生は 2007 年現在 1,725 人いる。」と報告している。前掲書（崔溶奇, p. 117）。
- 5) 在日コリアンの言語使用意識及び言語使用実態の研究として前掲書『在日コリアンの言語相』（2005）がある。また、東京韓国学校に子どもを通わせる親を対象に言語教育観について量的調査を行った研究としては、朴貞玉、「日本における韓国人父母の言語教育観—父母の日本滞在歴と子供の教育レベルを中心に—」、『人間文化創成科学論叢』、お茶の水女子大学、第 11 卷、2008 年がある。
- 6) 日本・韓国・朝鮮籍以外の国籍の人。
- 7) 中島和子、『バイリンガル教育の方法 増補改訂版 12 歳までに親と教師ができること』、アレク、2001 年、p. 20。
- 8) 前掲書、p. 151。
- 9) 前掲書（中島和子、p. 153）。
- 10) 主に在日朝鮮人のために運営されている「東北朝鮮初中級学校」が仙台にあるが、本稿では韓国人の子どもたちを研究対象としているため、言及しない。
- 11) 東北大学ホームページ「外国人留学生数」によると、2011 年 5 月 1 日現在 191 人が在籍している。
- 12) 質問事項に関しては次を参考にした。山本雅代、「日本語—英語潜在バイリンガル達の現状」、『バイリンガル（2 言語使用者）—その実像と問題点—』、大修館書店、1991 年。
- 13) 2010 年 7 月～9 月にかけて、「韓国人父母の 3 家族、日本人父と韓国人母の 3 家族、韓国人父と日本人母の 3 家族」を対象にインタビュー調査を行い、次に報告している。それを踏まえ、本稿では「韓国人父母の 3 家族」の中、2 家族と新たに韓国人父母の 2 家族を対象にし、インタビューを数回行った。宋貞熹、「あなたの子供はバイリンガルでしょう？—日本語と韓国語のバイリンガル家族を対象として—」、日本韓国語教育学会創立記念国際学術大会、2010 年。
- 14) 「1980 年代に私費留学に対する需要が急増し、留学生政策は留学に対する門戸を開放する方向に転換していくことになった。1988 年のソウルオリンピック開催に向けた韓国社会の国際化等により、1970 年代には年間 600 人にすぎなかった留学生の送り出しが、1980 年代中盤には年間 7,000 人と 10 倍以上増加した。」と報告されている。長島万里子、「韓国の留学生政策とその変遷」、『留学交流』、日本学生支援機構、4 月号 Vol. 1、2011 年、p. 2。
- 15) 韓国への里帰り出産をしたケースもあったため、「仙台で生まれ」の表現を使わなかつた。
- 16) 在日コリアンの多くが日本の公私立学校に通う際、通名を名乗っていたのに対し、両親がニューカマーの韓国人である場合は、本名で通っている子どもが比較的多い。
- 17) 朱覗淑、「外国人児童の母語保持・育成に関わる要因—会話力テストの結果から—」、『言語文化と日本語教育』、お茶の水女子大学 日本言語文化学研究会、第 30 号、2005 年。
- 18) 斎藤ひろみ、「日本国内の国語・継承語教育の現状と課題—地域及び学校における活動を中心に—」、『母語・継承語・バイリンガル教育研究』、母語・継承語・バイリンガル教育研究会、2005 年。
- 19) 文部科学省ホームページ（www.mext.go.jp）「帰国・外国人児童生徒教育等に関する施策概要」により。
- 20) 高橋万里子、「韓国における継承日本語・日本文化教育の現状—韓日国際結婚家庭を対象に—」、『日本文化研究』、東アジア日本学会、第 33 輯、2010 年。